

意見書案第 1 号

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣
経済産業大臣、福岡県知事

玄海原発の再稼動に反対する意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、次の
とおり提出する。

平成 2 9 年 3 月 2 4 日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者 宗像市議会議員 植木 隆信
賛成者 宗像市議会議員 笠井 香奈枝
賛成者 宗像市議会議員 上野 崇之

提案理由

佐賀県に立地する玄海原発については、佐賀平野を震源とする地震への
対策が不十分であることが明らかになっており、地域住民の不安が高まっ
てきている。

よって、玄海原子力発電所を再稼動させないための措置を講ずるよう強
く要請するために関係各機関に意見書を提出するもの。

玄海原発の再稼動に反対する意見書（案）

平成28年11月9日、原子力規制委員会が玄海原発3、4号機の再稼動の前提となる新規制基準に「適合」とするとの審査書案をまとめ、九州電力が今年の再稼動をめざしていることは、極めて遺憾であります。

原子力規制委員会の審査は、安全基準の判断に問題が多く、安全性を保証するものではないため、これまでも審査で「適合」と認められた原発においても地震や津波に対しての想定が甘すぎることや重大事故の対策が不十分であることなどが相次いで指摘されています。「適合」とされた福井県の関西電力高浜原発3、4号機は、その後大津地裁が審査の甘さを指摘し、運転が停止しています。また、廃炉が原則であった運転開始から40年以上経った高浜原発1、2号機や関西電力美浜原発3号機についても「適合」と認めるなど、規制委員会の判断が安全性のお墨付きにならないことが一層明らかになっています。

玄海原発では、佐賀平野を震源とする地震への対策が不十分であることが問題になっています。特に昨年4月に発生した熊本などの連続地震の後、原子力規制委員会の島崎邦彦前委員長代理がこれまでの地震対策が不十分であったことを指摘したにもかかわらず、それを無視して玄海原発を「適合」とするなど、前委員長代理の警告にさえ耳を貸さない姿勢は極めて問題と言わなければなりません。

よって、佐賀県に対し「原発の再稼動を認めないよう」申し入れるとともに、九州電力に対し玄海原子力発電所の再稼動を行わないよう強く要請することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年 月 日

福岡県宗像市議会議長 花田 鷹人